

春の叙勲・褒章受章

おめでとうございます

4月29日付けで、春の叙勲・褒章が発令されました。市内の受章者は、次のとおりです。

叙勲

旭日双光章

▼内山 泰宏さん（大川内町）
元伊万里市議会議員

旭日単光章

▼金子 勝人さん（山代町）
元佐賀県理容生活衛生同業組合副理事長

瑞宝双光章

▼小嶋 一郎さん（南波多町）
元公立中学校長

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

▼松田 健一さん（伊万里町）
元警視庁警部

瑞宝単光章

▼松尾 宏さん（二里町）
元伊万里市消防司令

▼山崎 俊幸さん（二里町）
元伊万里市消防司令長

褒章

緑綬褒章

▼伊万里海洋少年団（立花町）
現環境美化奉仕団体

7月診療分から 子ども（小・中学生）の医療費助成を拡大します

● 受付・問合先 福祉課子育て支援係 ☎☑2310

通院（外来）・調剤（薬局）にかかる子どもの医療費助成の対象年齢を、小学校就学前から中学校卒業までに拡大します。これにより、中学生以下のすべての医療費が助成対象となります。



小・中学生の医療費助成を拡大

7月診療分以降の医療費にかかる自己負担額（下の【表】参照）を除いた額の医療費を助成します。

【表】医療費の自己負担額（小・中学生）

助成対象費目	6月診療分まで	7月診療分から
入院費（変更なし）	1月・1医療機関 1,000円	1月・1医療機関 1,000円
【拡大】通院（外来）費	（全額）	1月・1医療機関（2回まで） 500円（上限）
【拡大】調剤（薬局）費	（全額）	なし

子どもの医療費助成を受けるには

● 小・中学生

償還払い方式で助成します。医療機関の窓口で一部負担金（3割）を支払ったあと、福祉課に申請してください。

▷ 受付開始日 8月1日（月）（※今回拡大した分）

▷ 申請に必要なもの

- ・ 保険点数が確認できる領収書または医療機関の証明
- ・ 助成対象者の健康保険証
- ・ 印鑑（朱肉使用のもの）
- ・ 振込口座の通帳（保護者名義のもの）

● 小学校就学前の子ども

これまでと変更ありません。

県内または指定医療機関を受診する場合は、健康保険証と医療費受給資格者証を医療機関の窓口で提示してください。

▷ 入院 1月・1医療機関 1,000円の負担

▷ 通院（外来） 1月・1医療機関（2回まで）500円（上限）の負担

▷ 調剤 負担なし

児童手当の現況届は忘れずに

児童手当は、毎年現況届の手続きが必要です。届け出をしないと、6月分以降の手当が受けられません。必ず期間内に届け出てください。

● 対象 児童手当を現在受給している人で、中学校3年生までの児童を養育している人（公務員を除く）

● 受付方法
▽ 窓口受付（福祉課）

▽ 郵送受付

● 受付期間
6月6日（月）～30日（木）

※土・日曜日を除く

※郵送は6月30日（木）必着

● 窓口受付時間

午前8時30分～午後5時15分

● 手続きに必要なもの

▽ 印鑑（朱肉使用のもの）

▽ 受給者（保護者）の健康保険証のコピー

※国民年金加入者は除く

▽ 児童が市外在住の場合は、児童の住民票謄本

▽ 平成28年1月2日以降に転入した人は、1月1日現在の住所

所在地で発行の平成28年度児童

手当所得証明書

● 問合先 福祉課子育て支援係

☎☑2310

☎☑2310

6月から市税の納付が始まります

● 問合せ先

- ▷ 市県民税、国民健康保険税について 税務課市民税係 (☎2148)
- ▷ 固定資産税について 税務課固定資産税係 (☎2149)
- ▷ 口座振替、納税相談について 税務課収納対策室 (☎2152)

集合徴収市税（市県民税、固定資産税、国民健康保険税）の納付が、6月から始まります。納税通知書、全期前納用納付書、第1期と第2期の納付書（ただし、口座振替の利用者には、納税通知書のみ）を納税義務者に6月中旬に郵送しますので、最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで期限内に納付してください。また、固定資産税の課税対象者には、課税明細書を同封しますので、資産内容を確認してください。

集合徴収市税の納期

6月から翌年3月までの10期です。ただし、税額によっては納期数が少ない場合もあります。

納付方法・納期限

▷ 納付書払い

納期が属する月の月末（12月のみ26日）です。
※ 月末が土・日曜日、祝日の場合は、翌営業日になります。

▷ 口座振替

振替日は、毎月26日です。
※ 振替日が土・日曜日、祝日のときは、翌営業日になります。
※ 振替できなかった場合は、翌月10日に再振替をします。

口座振替を利用する人へ

振替方法の変更・廃止はお早めに

振替方法を、『一括から期別』に、もしくは『期別から一括』に変更、または廃止する場合は、**6月15日(水)**までに税務課収納対策室に連絡してください。納税通知書が届いてからでは、間に合わないことがあります。

国民健康保険税の課税限度額などを改定しました

▷ 国民健康保険税の課税限度額

	医療保険分	後期支援分	介護保険分(変更なし)
改定前	52万円	17万円	16万円
改定後	54万円	19万円	16万円

▷ 国民健康保険税額の5割軽減および2割軽減の判定所得基準額

	5割軽減の対象	2割軽減の対象
改定前	合計所得金額が(33万円+被保険者数× 26万円)以下の世帯	合計所得金額が(33万円+被保険者数× 47万円)以下の世帯
改定後	合計所得金額が(33万円+被保険者数× 26万5千円)以下の世帯	合計所得金額が(33万円+被保険者数× 48万円)以下の世帯

納税のお勧めポイント

▷ 口座振替が便利

納税には、納付に行く手間や納め忘れの心配がなくなる『口座振替』が便利です。希望する人は、市内金融機関または市役所、もしくは各町公民館で申し込んでください（申し込む際は、通帳の届け出印が必要です）。
現在、『市税口座振替推進ダブルキャンペーン』を実施中です（詳細は広報伊万里4月号または市ホームページに掲載）。

▷ 一括納付がお得

納付書または口座振替で納付する人（普通徴収）は、6月30日（木）までに年額を一括納付（全期前納）すると、市県民税および固定資産税には全期前納報奨金制度（※1）が適用されます。年間の納付額が最大で約1.7割（上限5万円）少なくなります。報奨金の額は、納税通知書で確認してください。

（※1）全期前納報奨金制度は、市税の滞納がある人や報奨金の額が100円未満になる人には、適用されません。

▷ 納税相談の利用

失業や長期入院などの理由で納税が困難な場合は、分納などの相談を受け付けます。また、借金返済や家計状況に悩んでいる場合は、ファイナンシャルプランナーによる家計改善に向けた相談（※2）をご利用ください。

（※2）相談日（予約制）… 毎月第2金曜日、第4日曜日

4月から新たな市税の猶予制度が始まりました

● 申請・問合せ先 税務課収納対策室 (☎2152)

地方税法の改正により、これまでの徴収の猶予・換価の猶予制度に加え、4月1日から、**納税者の申請による換価の猶予制度**（財産の差押えや換価〔公売など〕が猶予されるなどの制度）が始まりました。一時に納税が困難な場合、申請により一定期間、納税や換価の猶予が認められる場合があります。

■ 猶予制度の概要

◆ 徴収の猶予

災害や盗難、病気・負傷、事業の休・廃止、事業の著しい損失などにより、税金を一時に納付することが困難な場合に、申請により納税を一定期間猶予します。

◆ 換価の猶予

事業の継続・生活の維持を困難にするおそれがある場合などに、職権または申請により、一定期間財産の換価を猶予します。

■ 猶予が認められると

- ▷ 猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます
- ▷ 財産の差押えや換価（公売など）が猶予されます
- ▷ 猶予を受けた市税は、原則として猶予期間中に分割して納付する必要があります

■ 猶予を受けるための申請手続

● 申請の対象 市税

※『換価の猶予』申請は、納期限が平成28年4月1日以降のものに限ります。

● 申請に必要な書類

- ▷ 徴収の猶予申請書または換価の猶予申請書
- ▷ 納付困難な事実を証する書類
- ▷ 猶予に係る金額により下記の書類
 - ・ 財産目録
 - ・ 収支の明細書
 - ・ 担保の提供に関する書類など



● 申請期限（換価の猶予）

猶予を受けようとする市税の納期限から6か月以内



国のマイナンバー
広報キャラクター
『マイナちゃん』

マイナンバー

返戻された通知カードは 6月30日をもって処分します

● 問合せ先 市民課記録管理係 (☎2129)

該当する世帯には、平成27年11月下旬から順次ハガキで通知しています。6月にハガキで最終通知を行います。通知カードを受け取っていない人は、早めに受け取ってください。

- 受取期限 6月30日（木）
- 受取場所 市民課
- 受取時間 午前8時30分～午後5時15分（火曜日は午後7時まで）
- 手数料 無料

※ 通知カードを7月1日以降に取得する場合は、再発行手数料500円が必要です。

● 受け取りに必要なもの

▷ 本人または同一世帯の人が受け取る場合

- ・ 本人の確認書類
運転免許証など顔写真付きのもの1点、または、健康保険証や本人名義の通帳など2点

▷ 代理人が受け取る場合

- ・ 通知カード本人と、代理人の確認書類（運転免許証など顔写真付きのもの1点、または、健康保険証や本人名義の通帳など2点）
- ・ 代理人の代理権を証明するもの（委任状など）



↑ 通知カード（イメージ）
〔材質：紙、顔写真無し〕

夏に多い事故から尊い命を守ろう

● 問合せ 伊万里消防署消防2課救急係 (☎ 1199)

これからの季節は、気温が高くなり熱中症になる危険性が高くなります。特に体が暑さに慣れない時期は、注意が必要です。また、夏は海や川などで水の事故が起こりやすい時期です。自然に触れるレジャーは楽しみがある反面、危険も伴います。自然を甘く見ず、危険をしっかりと認識することが大切です。熱中症や水の事故を防ぐために、次のことに注意して、楽しい夏を過ごしましょう。

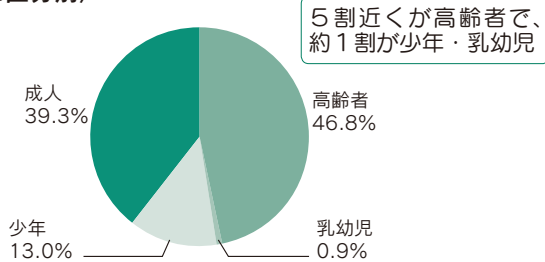
■ 熱中症

— 知っていますか? 予防・対処法 —

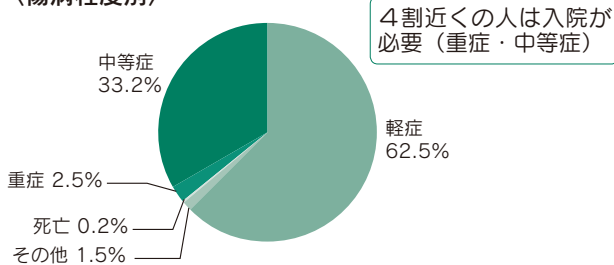
熱中症で毎年約4万人以上の方が救急搬送されています。熱中症の要因として、気温や湿度の上昇が関係していることが分かっています。特に梅雨明け前後の暑さには、最も注意が必要です。

【グラフ】 熱中症による救急搬送者の内訳 (H22～H27 合計) [資料提供：消防庁]

〈年齢区分別〉



〈傷病程度別〉



■ 熱中症の予防法

- ▷ 日傘、帽子を使用する
- ▷ 涼しい服装を選ぶ
- ▷ 日陰を利用し、こまめに休憩する
- ▷ 水分・塩分をこまめにとる

■ 熱中症になったときは(応急処置)

- ▷ 涼しい場所へ移し、衣服を緩め、安静に寝かせる
- ▷ エアコンをつけ、扇風機やうちわで風をあて、体を冷やす



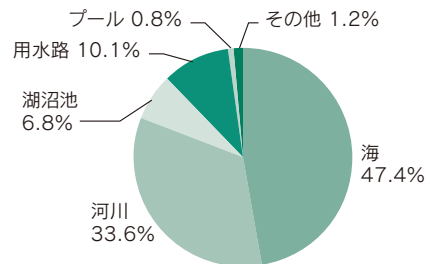
■ 水の事故

— 『水の事故』の半数は死亡事故に! —

平成26年中に全国で発生した水の事故は1,305件、事故にあった人の数は1,491人に上っています。そのうち約半数にあたる740人が死亡したり、行方不明になったりしています。



【グラフ】 平成26年水の事故の場所別死亡・行方不明者の割合 [資料提供：警察庁]



■ 水の事故を防ぐための注意点

- ▷ 危険な場所を確認し、近づかない
『危険』、『遊泳禁止』などの掲示・標識を良く確認する。
- ▷ 悪天候のときは海に出ない
海が荒れているときは、海水浴を中止する。
- ▷ 健康状態が悪いときや、飲酒したときは泳がない
体調がすぐれないときや、お酒を飲んだときは特に危険。
- ▷ 子どもだけでは遊ばせない
子どもが水遊びをするときは、必ず大人が付き添い、目を離さないようにする。
- ▷ ライフジャケットを着用する
釣りをするときやボートに乗るときなどは必ず着用する(体のサイズに合ったものを正しく着用する)。

水の事故を防ぐには、自然環境の特徴を理解し、危険な場所を知っておくことが重要です。また、不注意や無謀な行動、危険な悪ふざけは大きな事故につながります。十分注意しましょう。



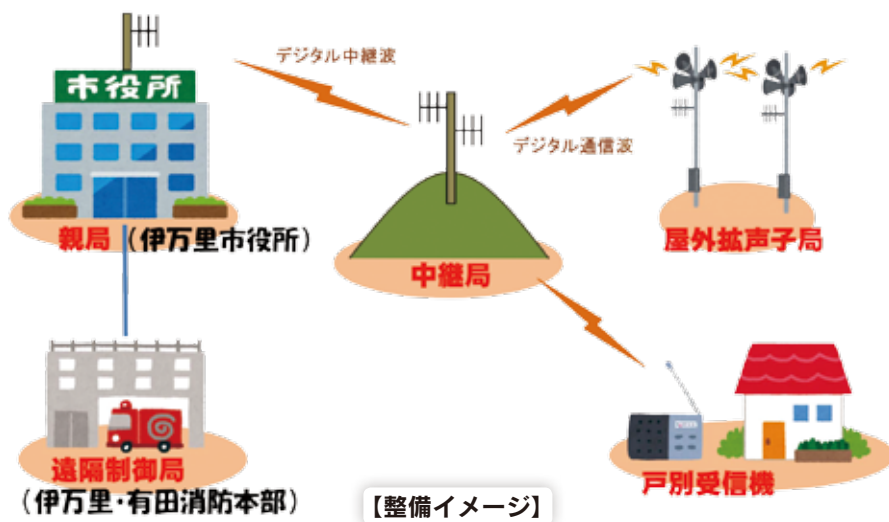
伊万里・有田消防本部マスコットキャラクター『キュートくん』

—— 災害に強い、安全・安心のまちづくりをめざして ——

防災行政無線を整備します

● 問合せ先 防災危機管理課防災危機管理係 (☎2130)

いつ、どこで起こるか分からない災害に備えて、市は災害時や緊急時に市民の皆さんに情報を迅速に伝えることができる防災行政無線を平成 28 年度から整備します。ここでは、防災行政無線の仕組みや整備内容などを紹介します。



【屋外拡声子局】

住民や一時滞在者（観光客など）に災害時などの緊急情報を屋外に設置されたスピーカーから一斉にお伝えする放送施設です。町公民館や地区の自治公民館などに設置します。

【戸別受信機】

屋内で放送を聞くことができるラジオのような屋内放送機器で、文字表示機能を備えたものもあります。各地区の区長宅や聴覚障害者の家庭などに設置します。

Q1 防災行政無線とは、どのようなものですか

A1 災害時や緊急時に、避難勧告などの重要な情報を屋外拡声子局や戸別受信機などから迅速にお知らせする無線放送施設です。

Q2 主な整備内容を教えてください

A2 今回整備する防災行政無線は、親局、遠隔制御局、中継局、再送信子局、屋外拡声子局、戸別受信機で構成されています。市役所に設置する親局から、情報をデジタル波で発信し、中継局や再送信子局を介して、市内 179 か所に設置する屋外拡声子局、または戸別受信機で受信し、拡声スピーカーを使って放送する仕組みです。

Q3 災害時の広報は防災行政無線だけになるのですか

A3 防災行政無線の整備後は、情報伝達の『核』として使用していくことになります。しかし、屋外拡声子局からの放送は、周りの騒音や風雨などの気象条件、住宅の性能などによって聞こえにくい場合があります。そのため、防災行政無線と連動させ、さまざまな方法で市民の皆さんに情報をお伝えします。

①緊急速報メール

避難勧告などの災害時の緊急性の高い情報は、防災行政無線の放送と合わせて緊急速報メール（エリアメール）を配信します。

②市ホームページ

防災行政無線で放送した内容は、同時に伊万里市ホームページでも確認できます。

③防災ネットあんあん（登録メール）

佐賀県が提供する『防災ネットあんあん』に登録することで、防災行政無線で放送した内容をメールで受け取ることができます。

④ケーブルテレビ

市内ケーブルテレビに加入している家庭は、防災行政無線で放送した内容をケーブルテレビのL字放送やデータ放送で確認できます。

⑤電話による自動案内

防災行政無線からの放送を聞き逃したとき、特定の電話番号に電話をかけることで放送した内容を確認できます。

このほか、従来からの消防団積載車による広報や地区防災会からの伝達も継続して実施することで、情報伝達の漏れが少ない効果的な情報提供を行います。

Q4 防災行政無線の工事は、いつまで行われるのですか

A4 防災行政無線整備工事は、平成 28 年度から平成 30 年度までの3年間で、完成した順に放送を開始します。

工事の際には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

馬伏雨水ポンプ場竣工式 浸水被害軽減により新たなまちづくりへ期待

平成25年から建設を進めていた馬伏雨水ポンプ場の竣工式が、4月23日に現地で行われました。

式には地元住民や工事の関係者など約70人が出席。用地の提供者や、施工業者などに対して感謝状を贈りました。塚部芳和市長は、「浸水被害の軽減は、道路整備や新たなまちづくりを後押しする」と述べました。

馬伏地区は馬伏川下流域の低地で、雨水の排水には伊万里湾の潮位の影響を大きく受けます。満潮と大雨が重なる



↑式の終了後にテープカットを行う関係者

と、自然流下による排水が困難になり、道路や農地が浸水する被害が頻繁に発生していました。

馬伏雨水ポンプ場は、この被害を軽減するために建設した施設で、馬伏川から水を引き込み、伊万里川へ最大毎秒4.8トンを強制排水するポンプ2台を備えています。

事業は平成34年度までの計画で、総事業費は約23億2千万円（うち半額は国の補助金）。今後は、馬伏川の雨水幹線の整備や調整池の整備などを行う予定です。



↑伊万里川の対岸から見た馬伏雨水ポンプ場の全景

伊万里グリーンファームと立地協定を締結

有限会社伊万里グリーンファーム（二里町）が、二里町に新たに小ねぎ加工場を建設することに伴い、5月13日、

同社と市は立地協定を締結しました。同社は平成3年に設立。小ねぎの生産と加工品の製造・販売を行い、平成9年には、さが農業逸品づくり名人（小ねぎ部門）受賞など、高い品質で評価されています。

今回、加工事業の拡大などに伴い建設する新工場は、鉄骨造2階建、延べ床面積約885平方メートル。国際的に認められた高い衛生管理の方式に対応した施設です。8月に着工し、平成29年1月から操業予定で、平成34年1月までに地元から13人を新規雇用する計画です。



↑「将来的には海外への輸出を視野に入れた事業を展開していきたい」と話す前田清浩代表取締役（左）

市長雑感

伊万里市長 塚部 芳和

祈り

神社に行くと私たちは「志望校に合格しますように」、「病気が良くなりますように」、「などいろいろなことを祈ります。日本人は古来よりは神にすがり、崇拝の対象を神とし、その神が宿る神社に参拝しています。特に年初めには初詣をし、一年の無事や健康を祈ります。これを『請求書の祈り』というらしく、「こうしてください」とお願いするのは神様に

の祈り、いわば『おかげさま』でと神様への感謝を忘れがちです。私たちは日常生活の中で好ましくない結果があると、つい『のせいで』という言葉を使ってしまう。『のせいで』と言うとますます心は暗く重くなるのですが、『おかげで』に置き換えると明るく前向きに感じられます。

勝手な請求書を送りつけるようなもので、自分の幸福だけを祈っていると、いつの間にか利己主義者になると、ある雑誌に載っていました。

のあと雨が長く降らないと田は干し上がるため、『雨乞い』という願かけがあります。まさに請求書の祈りで、そのあと運良く雨が降ると一安心ですが、時には大雨となり、川があふれ大水害をもたらすこともあります。これは、「おかげさまで恵みの雨が降りました」というお礼の気持ちを込めた領収書の祈りを忘れてはならない。

一方、「志望校に合格しました」、「健康を取り戻しました」などを神様に報告し感謝する祈りを『領収書の祈り』というそうです。

まもなく入梅。空梅雨になれば雨乞いの請求書の祈りを、適度な雨が降ればおかげさまの領収書の祈りを忘れないようにしましょう。

確かに、現状に不満などがあると請求書の祈りが多くなり、たとえ願い事が叶えられたとしても、領収書